

までのネットワークの規模は、調査回答者の中の女性の平均値の方が男性の平均値よりも大きく ($F=37.29$, $p<.001$; $\eta=.50$)、女性は男性の2倍に近い相談相手をもっている。すでに見たように、対象となった女性は家族に関する悩み（家族内ストレス源）も多いが、悩みの相談相手（サポート源）も多いのである。ネットワークの密度自体は、男女間に差がない。しかし、女性に関してはネットワーク規模と年齢とが負の相関（相関係数 $r=-.25$, $p<.05$ ）を示し、年齢が低いほど家族関係の悩みを相談する相手が多いという傾向があるのに、男性に関してはそのような傾向は弱い ($r=-.12$, n.s.) という点に男女差が存在する。

4人の相談相手に関しては、①血縁関係がある、②長距離（2時間以上かかる場所）に住んでいる、③同性である、④ほぼ同年齢（上下3歳程度）である、⑤週1回以上話す（電話を含む）、⑥再婚家族経験者である（本人か親が再婚した）、⑦家族観が似ている、⑧週1回以上メールをやりとりする、という8つの条件に合う人が何人含まれているかを算出し、8つの変数を作った。こうした相談相手ネットワークを構成する人々の特性に関しても、男女で差が見られる（表12）。全体に相談相手が多いので、いずれのタイプの相談相手も女性の方が多く保持している。

表11 男女別・ネットワークの規模と密度の平均値

本人の性別	ネットワーク	
	規模(4人まで)	密度
男性	平均値	.83
	度数	30
	標準偏差	.58
女性	平均値	3.37
	度数	83
	標準偏差	1.01
合計	平均値	.27
	度数	113
	標準偏差	.26

注) ネットワーク規模：分散分析による検定 $F=37.29$, $p<.001$; 相関比 $\eta=.50$

ネットワーク密度：分散分析による検定 $F=.33$, $p=.57$ (n.s.); 相関比 $\eta=.07$

表12 男女別・相談相手（4人まで）に含まれる諸特性保持者数の平均値

	男性	女性	F 値	
相談相手(A-D)のうち血縁者数	.27	.70	7.97	**
相談相手(A-D)のうち長距離者数	.37	1.13	10.51	**
相談相手(A-D)のうち同性数	.77	3.04	86.13	***
相談相手(A-D)のうち同年齢数	.90	2.20	32.48	***
相談相手(A-D)のうち週1回以上話す数	.97	1.45	2.71	
相談相手(A-D)のうち再婚家族経験者数	.37	.81	4.75	*
相談相手(A-D)のうち家族観類似数	.77	2.18	31.02	***
相談相手(A-D)のうち週1回以上メールする数	.50	1.39	11.21	**

注) 分散分析による検定結果 *** $p<.001$, ** $p<.01$, * $p<.05$.

b. パートナー関係とネットワークとストレス

最後に、パートナーとのサポート関係および相談ネットワーク特性が、回答者のストレス状況にどのように関連しているかを検討してみたい。これも男女別に相関係数を見てみよう。

女性に関する結果（表13）は、パートナー関係の3変数であるサポート、葛藤、同伴行動のいずれもが、心理的適応状態に関する3変数（家族外ストレス源を除く）と関連が強いことを示している。パートナーからの情緒的サポートや同伴行動が多く、葛藤が少ないほど、家族内ストレス源やストレス反応が小さく、家族関係満足度が大きくなる傾向が顕著である。つまり女性に関しては、パートナーとの肯定的・否定的関係性が全体的に家族関係の悩みや不満を規定している。

それ以外では、相談ネットワークに再婚家族経験者が多く含まれているほど、家族内ストレス源が少なく、家族関係満足度が高いという傾向が存在する。年齢・性別などの一般的な同質性ではなく、特別な家族経験を共通に持っているという点での同質性を基盤とした相談相手を多く持つということこそが、ステップファミリーの女性たちの心理的適応を促進しているように見える。さらに、ネットワーク密度と家族内ストレス源との弱い負の相関、頻繁にメール交換する相談者の数と家族関係満足度との弱い正の相関もある。要するに、パートナーとの間に支援的・伴侶的な関係を築き、ステップファミリー的家族経験をもつ人を含む、より連帯した（相互連結した）相談相手のネットワークを持っている女性たちが、現在の家族状況にうまく適応している。

表13 パートナー・ネットワーク特性とストレス関連変数の相関（女性のみ）

	家族内 ストレス源	ストレス 反応	家族関係 満足度
パートナーからのサポート	-.36**	-.33**	.54**
パートナーとの葛藤	.35**	.25*	-.39**
パートナーとの同伴行動	-.37**	-.34**	.54**
ネットワーク規模（4人まで）	.01	-.07	.14
ネットワーク密度	-.23†	-.10	.11
相談相手(A-D)のうち血縁者数	.02	.04	.08
相談相手(A-D)のうち長距離者数	.02	-.05	.01
相談相手(A-D)のうち同性数	-.01	-.13	.13
相談相手(A-D)のうち同年齢数	-.06	-.18	.09
相談相手(A-D)のうち週1回以上話す数	-.09	-.09	.17
相談相手(A-D)のうち再婚家族経験者数	-.23*	-.11	.23*
相談相手(A-D)のうち家族観類似数	-.10	-.17	.05
相談相手(A-D)のうち週1回以上メールする数	-.13	.06	.19†

**.相関係数は 1% 水準で有意（両側）

*.相関係数は 5% 水準で有意（両側）

†.相関係数は 10% 水準で有意（両側）

表14 パートナー・ネットワーク特性とストレス関連変数の相関（男性のみ）

	家族内 ストレス源	ストレス 反応	家族関係 満足度
パートナーからのサポート	-.31 [†]	-.20	.28
パートナーとの葛藤	.55**	.57**	-.37 [†]
パートナーとの同伴行動	-.16	.12	-.07
ネットワーク規模（4人まで）	-.13	.04	.08
ネットワーク密度	-.64*	-.16	.45
相談相手(A-D)のうち血縁者数	-.23	.28	.15
相談相手(A-D)のうち長距離者数	.15	-.13	-.10
相談相手(A-D)のうち同性数	-.21	-.11	.36 [†]
相談相手(A-D)のうち同年齢数	.02	-.11	-.17
相談相手(A-D)のうち週1回以上話す数	-.04	-.12	.05
相談相手(A-D)のうち再婚家族経験者数	.19	.17	-.24
相談相手(A-D)のうち家族親類似数	-.02	-.02	.06
相談相手(A-D)のうち週1回以上メールする数	.01	.09	-.17

**.相関係数は 1% 水準で有意（両側）

*.相関係数は 5% 水準で有意（両側）

†.相関係数は 10% 水準で有意（両側）

男性についての分析結果に眼を転じてみると、ここでも女性との差異が存在する（表14）。パートナーとの関係については、パートナーとの葛藤の程度のみが、3つのストレス関連変数のすべてとともに強い相関を示している。パートナーとの葛藤の程度が高いと、家族内ストレス源、ストレス反応が高くなり、家族関係満足度は低くなる。しかし、女性の場合と比較すると、パートナーからの情緒的サポートや同伴行動との相関は相当に小さくなっている。つまり、男性回答者の場合は、家族関係の悩みや不満の大きさが、パートナーからの否定的な評価や対立的な働きかけによって規定されており、パートナー間の援助性・共同性など肯定的な侧面それ自体はあまり影響していない。

男性は、ネットワーク密度が家族内ストレス源の程度と強い負の相関を示している点も特徴的である。やはりネットワーク密度を算出できるケース数が少ない（n=10）ことから確定的なことは言えないが、ネットワーク密度と同性（男性）相談相手数との間に強い正の相関がある（ $r=.67, p<.05$ ）ことを考慮に入れれば、男同士の相談仲間のような連帯が生まれることが、家族内の悩み（ストレス）を軽減する効果をもつのかもしれない。

ネットワーク密度と家族内ストレス源との間の負の相関は、男性ほどではないが女性の場合にも存在していた（表13）。ネットワーク密度の心理的効果については、離婚を経験した女性を対象とした米国の研究が、密度の低いネットワークを持っていると離婚後の生活への適応が促進されることを示唆している（Wilcox, 1981）。また、一般の母親を対象とした最近の日本の研究は、リスクを抱えた子育て状況にある場合、ネットワークの密度が中程度のときにストレス（育児不安）が軽減されるという知見を導いている（松田, 2001）。しかし、そのようなメカニズムは、非通念的・非伝統的な家族構造・家族状況にある親たちには必ずしもあてはまらないのかもしれない（春日, 1989; 石川, 1995 を参照）。つまり、ステップファミリーのように社会的に少数派である場合には、特別な家族経験の共有・理解ができる連帯した相談相手のネットワークを形成し、そのメンバー間で独自の家族意識や価値観を創出し共有することこそが重要であり、心理的適応効果をもたらすのではない

だろうか（野沢, 2001）。しかし、このような効果が生み出される詳しいメカニズムについては、さらなる探究が必要である。

c. サポート・ネットワークの効果

アメリカの全国調査データ（NSFH 1987-88）を分析した研究（Marks & McLanahan, 1993）は、ステップファミリーの母親や父親たちが親族や非親族（友人など）と交換するサポートの量は伝統的な家族の場合とさほど違わないことを示唆している。今回の私たちの調査設計では他のタイプの家族形態（家族構造）との比較はできない。しかし、相対的に強いストレス下にあると見られる今回の女性回答者の場合も、約3人に2人（63.9%）が4人以上の相談相手を持っており、情緒的サポート・ネットワークは比較的大きいように思える（ただし、男性は4人に1人が相談相手を全く持っていない）。また、今回の調査の回答者は、他的一般的な調査データ（日本家族社会学会・全国家族調査研究会, 2000; 石原 1999）と比べると、男女ともパートナー（配偶者）からの情緒的サポートがかなり高い人たちでもある。調査の対象となったステップファミリー・メンバーは、決して社会的孤立者ではなく、一定のサポート源を保持している人たちである。

やはりアメリカの既存研究（Kurdek, 1989）が示唆しているように、初婚・再婚の別を問わず、心理的ストレス（ディストレス）に対して一貫して大きな影響をもつのがパートナーからのサポートであることは、今回の分析でも確認された。ただし、男性と女性では、影響の仕方が異なるようだ。女性の場合は、パートナーとの肯定的・否定的関係性と同伴行動のすべてが、家族内ストレス源の多さやストレス反応の大きさ、家族関係満足度に影響を与えていたが、男性の場合は、とくにパートナーとの葛藤という否定的な関係性のみが、ストレス源の多さ、ストレス反応の高さ、家族関係満足度に影響を与えていた。男性にとっては、パートナー間の衝突や対立こそが心理的ストレスと深く関連している。

さらに相談ネットワークについての分析結果は、（とくに女性に関して）同じような家族経験をしている同質的な相談相手がいるという紐帯の質に関わる要因が、そして（とくに男性に関して）密度というネットワークの構造に関わる要因が、ステップファミリーにおける親たちの心理的適応状態に影響を与えていていることを示唆している。再婚家族を経験している相談相手が多く、ネットワーク密度が高いほど、家族内ストレス源が低減し、家族関係満足度が高まる傾向があった。サポート・ネットワークの同質性と連帶性が、どのような意味で、どのようなプロセスによって、ステップファミリーの家族生活適応に効果をもたらすのかという問題は、今後の重要な研究課題のひとつである（野沢, 2001）。

（4）本研究の課題と方法

さて、以上のように、既存の調査票調査からは、ジェンダーによる差異が見いだされた。ひとくちにステップファミリーと言っても、多様な状況が含まれており、どのような家族構造か、対象者の置かれている位置（役割）が実親か継親か、（継）父か（継）母かなど、状況によって、ストレスの程度や質が異なることが示唆されている。また、パートナー間の関係やそれ以外のサポート・ネットワークの特性がストレス軽減のうえで重要な意味を持っている。

2002年度に本格始動した本研究は、こうした既存調査の結果をふまえて、多様なステッ

ステップファミリー状況を具体的に捉えるためのインタビュー調査を行い、質的なデータ分析を行うことをその主目的にしている。ステップファミリーが形成される過程で、なぜ、どのようにして、どのようなストレスが生じ、どのようなダイナミズムのなかでそれが乗り越えられる（あるいは、乗り越えられない）のかを、できるかぎり多様な状況を含む事例を収集し、比較分析していくことで明らかにすることを目指している。

インタビューの対象者は、上述の調査票調査の回答者のうち、インタビュー調査に応じてもよいと回答のあった方々を基本的な候補者とした。同時に、実施したインタビュー対象者による紹介（とくに対象者のパートナー）や SAJ 関連で出会った該当者の方々を新たな対象者候補に含めながら、可能な限り多くの多様なステップファミリー・メンバーへの面接を試みた。インタビューは、1 ケースあたり 90 分～150 分の時間をかけ、1～2 人のインタビュアーによる半構造化面接である。共通に用意した質問項目は、①本人と家族のプロフィール、②子育て経験について、③パートナーとの関係、④親しい人・頼りにしている人との関係（サポートネットワーク状況）、⑤インターネット利用経験、⑥SAJ や他のステップファミリー関連団体との関わり、⑦生活全体についての考え方、にまたがる全 38 項目である。インタビューの場所は、明治学院大学内の会議室、対象者の自宅あるいはその周辺の公共施設などを使用した。また、インタビュー調査がいくつか進行した段階からは、インタビュー実施に関わる作業の一部を調査専門機関（CPP）に委託した。2003 年 2 月 7 日現在で 37 ケースを終了し、なおインタビュー調査を継続中である。

次章は、すでに終了したインタビューのうち、研究協力者の菊地真理（明治学院大学大学院博士前期課程）が担当した 5 人の継母の事例を分析・考察した論考である。継母以外のケースを含めた全体的な分析は次年度の課題である。

（野沢慎司）

【注】

¹ 本稿は、野沢（2002a, 2002b, 2002c, 2003）に加筆修正を行って、再構成したものである。

² 「ステップファミリー」という用語の使用法は、それがまだ充分人口に膚浅していない日本においてのみならず、米国社会においても明確ではない。例えば、同居している継子はなく別居の継子との関係のみをもつ場合をステップファミリーの概念に含めるかどうかは必ずしも自明ではない。また、英語の「ステップ（step）」という語には伝統的に否定的な意味合い（マイナス・イメージ）が含まれるなどの理由から別の用語（blended family, reconstituted family など）を好んで使用する研究者もあり、これも必ずしも一定していない。私たちは、SAA や SAJ の見解に倣い、より一般的である「ステップファミリー」というカタカナ書きの用語を採用することにした。

³ 1999 年発行の『福祉社会事典』には「ステップファミリー」という用語が項目として採用されている。そこでは、「少なくとも夫婦どちらかの当該の結婚以前に産まれた子どもを含んで構成される家族」という定義が与えられ、「日本においては、アメリカ社会ほど、ステップファミリーは多くなっておらず社会問題とはなっていない」と述べられている（竹村, 1999）。

⁴ 近年の米国および日本における離婚・再婚の社会的状況については、岩井（1997）の簡潔な解説が参考になる。

⁵ SAJ（ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン）のウェブ・サイトは以下の URL にある [<http://www.saj-stepfamily.org/>]。

⁶ 社会的認知の拡大という点では、マスメディア（新聞、テレビ、雑誌、書籍など）の影響が大きい。最近、メディアが SAJ との関連でステップファミリーを取り上げた例とし

では、『中国新聞』(2001年8月23日付、くらし欄「子連れ再婚—きずな模索」)、『日本経済新聞』(2001年10月11日付夕刊、家庭欄「子連れで再婚—ステップファミリーが交流」)、NHKの「おはよう日本」(SAJ主催のエンゲルさんの講演会を翌朝紹介した2001年11月4日の放送)、フジテレビのニュース番組「スーパーニュース」(2002年5月15日放送の特集「本物の親子になりたい…血縁のない家族=ステップファミリーの苦悩と現実」)、NHK教育テレビ「にんげんゆうゆう」(2002年6月11日放送の「一步一歩、家族を築く—ステップファミリー(再婚家族)」)、テレビ朝日「親の目子の目」(2002年6月14日放送の「僕のお母さん—新たな家族・新たな絆作り」)、『AERA』(2001年12月3日付、「ステップファミリーの幸せ」)、『人間会議』(2002年春号、「新しい家族のかたち—ステップファミリー」)などがある。これらはいずれも「ステップファミリー」という呼称を使用しており、この用語の一般化に寄与しているとみられる。

⁷ 1980年代初頭までの米国の再婚家族研究状況に関しては野々山(1985)が詳しい検討を加えている。

⁸ ネットワーク密度(density)は、実際に存在する関係数を最大可能な関係数で除して求める。具体的には、問15で「家族についての悩みやグチを話せる方」として挙げた人数(最大4人)をn人とし、問16でそのn人相互の組み合わせのうち「交流がある」または「親しく交流している」と回答された数(実際に存在する関係数)をtとすると、ネットワーク密度= $t / \{ n(n - 1) / 2 \}$ という計算式によって求められる。ただし、ネットワークの規模(n)が極端に小さいと密度の意味概念が捉えにくくなるので、今回の分析からはnが2以下のケースを除外している。

【参考文献】

- Ahrons, C. & Rodgers, R. (1989). *Divorced Families: Meeting the Challenge of Divorce and Remarriage*. W.W. Norton. [(1991) 服部廣子訳『離婚家族——正常家族としての考察』家政教育社]
- Benedek, E. P. & Brown, C. F. (1995). *How to Help Your Child Overcome Your Divorce*. American Psychiatric Press. [高田裕子訳 (1999) 『離婚しても子どもを幸せにする方法』日本評論社]
- Cherlin, A. (1978). "Remarriage as an incomplete institution". *American Journal of Sociology*, 84, 634-650.
- Church, E. (1999). "Who are the people in your family?: Stepmothers' diverse notion of kinship". *Journal of Divorce & Remarriage*, 31, 83-105.
- Coleman, M., Ganong, L., & Fine, M. (2000). "Reinvestigating remarriage: Another decade of progress". *Journal of Marriage and the Family*, 62, 1288-1307.
- Flexman, R., Berke, D. & Settles, B. (1999). "Negotiating family: The interface between family and support groups". *Marriage and Family Review*, 28, 173-190.
- Ganong, L., & Coleman, M. (1997). "How society views stepfamilies". *Marriage and Family Review*, 26, 85-106.
- 早野俊明 (1997) 「わが国における継親子の法的関係」『アルテス リベラレス(岩手大学人文社会科学部紀要)』61号, 159-176.
- Hetherington, E. M., & Stanley-Hagan, M. (2000). "Diversity among stepfamilies". Demo, D. H., Allen, K. R., & Fine, M. A., (Eds.), *Handbook of Family Diversity*, Oxford University Press, 173-196.
- 茨木尚子 (2002) 「SAJ(ステップファミリー・アソシエーション・オブ・ジャパン)の歩み—オンライン上に生まれた当事者によるサポート組織はどう作られてきたか」ソーシャル・サポートにおけるCMC研究グループ(編)『ステップファミリーにおけるソーシャル・サポートの研究: オンラインとオフラインのサポート・ネットワーク』126-139頁 明治学院大学社会学部付属研究所。
- Ihinger-Tallman, M. & Pasley, K. (1997). "Stepfamilies in 1984 and today: A scholarly perspective". *Marriage and Family Review*, 26, 19-40.

-
- 稻葉昭英 (2002) 「結婚とディストレス」『社会学評論』53(2), 69-83.
- 石原邦雄 (編) (1999) 『妻たちの生活ストレスとサポート関係——家族・職業・ネットワーク』東京都立大学都市研究所 [復刻版／東京都立大学出版会 2001].
- 石川准 (1995) 「障害児の親と新しい『親性』の誕生」井上眞理子・大村英昭 (編) 『ファミリズムの再発見』世界思想社, 25-59.
- 石坂晴海 (2002) 『離婚した勇気、再婚する情熱』小学館.
- 岩井紀子 (1997) 「アフター・ディボース——離婚からの出発」石川実 (編) 『現代家族の社会学—脱制度化時代のファミリー・スタディーズ』有斐閣, 140-152.
- 亀山早苗 (1999) 『二度目の結婚——新しい家族を得る幸せと切なさ』ネスコ／文藝春秋.
- 亀山早苗 (2003) 『男が「離婚」を語るとき』ポプラ社.
- 春日キヨヨ (1989) 『父子家庭を生きる——男と親の間』勁草書房.
- 厚生労働省大臣官房統計情報部 (編) (2001) 『人口動態統計(平成11年)』厚生統計協会.
- Kurdek, L. A. (1989). "Social support and psychological distress in first-married and remarried newlywed husbands and wives". *Journal of Marriage and the Family*, 51, 1047-1052.
- Marks, N. F., & McLanahan, S. S. (1993). "Gender, family structure, and social support among parents". *Journal of Marriage and the Family*, 55, 481-493.
- 松田茂樹 (2001) 「育児ネットワークの構造と母親の Well-Being」『社会学評論』52, 33-49.
- 宮田加久子・野沢慎司 (2002) 「新しいメディアとソーシャル・サポート研究」(特別推進プロジェクト中間報告「現代社会における技術と人間」)『研究所年報』32号 明治学院大学付属研究所, 87-94.
- Nielsen, L. (1999). "Stepmothers: Why so much stress? A review of the research". *Journal of Divorce & Remarriage*, 30, 115-148.
- 日本家族社会学会・全国家族調査(NFR)研究会 (2000) 『家族生活についての全国調査(NFR98)』No.1.
- 西村純子 (2001) 「家族構造と家族生活ストレーン——ひとり親、ふたり親、ステップ・リレイション」渡辺秀樹 (編) 『現代日本の親子関係』文部省科学研究費基盤研究(A) — 家族生活についての全国調査(NFR98) 報告書 No.2-2, 91-110.
- 野々山久也 (1985) 『離婚の社会学——アメリカ家族の研究を軸として』日本評論社.
- 野沢慎司 (1999) 『家族研究と社会的ネットワーク論』野々山久也・渡辺秀樹 (編) 『家族社会学入門』文化書房博文社, 162-191.
- 野沢慎司 (2001) 「ネットワーク論的アプローチ——家族社会学のパラダイム転換再考」野々山久也・清水浩昭 (編) 『家族社会学の分析視角』ミネルヴァ書房, 281-302.
- 野沢慎司 (2002a) 「「ステップファミリー調査」の経緯と目的」ソーシャル・サポートにおけるCMC研究グループ (編) 『ステップファミリーにおけるソーシャル・サポートの研究——オンラインとオフラインのサポート・ネットワーク』明治学院大学社会学部付属研究所, 1-10.
- 野沢慎司 (2002b) 「「ステップファミリー調査」の方法とデータ特性」ソーシャル・サポートにおけるCMC研究グループ (編) 『ステップファミリーにおけるソーシャル・サポートの研究——オンラインとオフラインのサポート・ネットワーク』明治学院大学社会学部付属研究所, 11-18.
- 野沢慎司 (2002c) 「「ステップファミリーにおけるストレスとサポート・ネットワーク」ソーシャル・サポートにおけるCMC研究グループ (編) 『ステップファミリーにおけるソーシャル・サポートの研究: オンラインとオフラインのサポート・ネットワーク』明治学院大学社会学部付属研究所, 28-48.
- 野沢慎司 (2003) 「「ステップファミリーにおけるストレスとサポート(1)——ステップファミリーにおける(継)親のストレスとサポート・ネットワーク」家族問題研究会定例会報告レジュメ (早稲田大学/2003年1月25日).
- 野沢慎司・春日清孝・宮田加久子・浦光博・茨木尚子 (2003) 「「ステップファミリーにおけるオンラインとオフラインのサポート」『研究所年報』33号 明治学院大学付属研究所, 227-243.
- ソーシャル・サポートにおけるCMC研究グループ (編) (2002) 『ステップファミリーにおけるソーシャル・サポートの研究——オンラインとオフラインのサポート・ネット

-
- ワーク』明治学院大学 社会学部付属研究所（特別推進プロジェクト「現代社会における技術と人間」）[<http://www.meijigakuin.ac.jp/~stepfam/result/index.html>].
- 竹村祥子（1999）「ステップファミリー」庄司洋子・木下康仁・武川正吾・藤村正之（編）『福祉社会事典』弘文堂, 555-556.
- Visher, E. B., & Visher, J. S., (1991). *How to Win as a Stepfamily*. Second Edition, Brunner/Mazel.
[春名ひろこ監修・高橋朋子訳（2001）『ステップファミリー——幸せな再婚家族になるために』WAVE 出版.]
- Wallerstein, J. S. & Blakeslee, S. (1996). *Second Chances : Men, Women, and Children a Decade After Divorce*, Revised Edition, Mariner Books. [高橋早苗訳（1997）『セカンド・チャンス——離婚後の人生』草思社]
- Wilcox, B. L. (1981). "Social support in adjusting to marital disruption: A network analysis". In Gottlib, B. (ed.), *Social Networks and Social Support*. Sage, 97-115.

〔2〕 継母のストレス経験と役割アイデンティティ—— インタビュー調査より

(1) 問題設定

本章では、日本のステップファミリーの親のなかで最も高いストレスを経験していると言われる継母に焦点を当て、どのような状況にある継母がストレスを感じ、また、どのような継母は問題とならずストレスも低いのか、継母に共通な、あるいは個別の問題をインタビュー調査から分析し、ストレスを生じさせるメカニズムを解明することを目的としている。また、役割アイデンティティとは継母のストレス経験に対する認知的対処として捉えている。

(2) 調査方法

調査対象者：関東・関西圏に住む5名の継母（年齢は30歳前後・主に9才～11才の継子）

データの収集方法：SAJにてセルフヘルプ・グループ参加者への告知、及び明治学院大学社会学付属研究所特別推進プロジェクト「現代社会における技術と人間」ソーシャル・サポートにおける研究グループ、ステップファミリー研究会の調査協力者リストより選択。

調査期間：2002年6月～11月

調査方法：面接による半構造化インタビュー

調査時間：1回につき、1時間半～2時間半程度（2回の追調査も同様）

調査協力者：Stepfamily Association of Japan: SAJ

質問項目：①家族プロフィール、②継母経験、③家族関係、④家族外の重要なサポーター

今回の調査では、12名の継母、1名の実母、1名の継父に同様のインタビューを行ったが、分析の対象として扱ったのは主に継子が9～11才であり、同じライフステージにある5名の継母である。このケースの選択には、本研究のテーマである継母役割アイデンティティの変容を分析する際に、この継子の年齢が継母自身も母親となることを意識しやすく、周りからも要求されやすいのではないかと考えたためである。5名の継母は、子育て経験の有無・結婚歴・継子が実母と面会しているかなど、異なる状況にある人を比較の対象とした。インタビューに平行して、インターネット上の当事者が悩みを書き込む掲示板の閲覧、SAJの創設初期よりボランティアとして参加した当事者支援活動、及び、セルフヘルプ・グループ「LEAVES」への参与観察（5回）なども、調査分析を進めるための重要な情報源となっている。

今回の調査は5ケースという少数の継母を対象としているため、分析結果は必ずしも一般化されるものではないが、今後のステップファミリー調査への足がかりとなるような探索的調査となることを目指している。なお、以下の記述においては、インタビュー調査対象者のプライバシー保護のために、インタビュー結果の意味内容を変えない範囲で固有名詞および年齢などの属性を変えてある。

(3) 分析

① 結婚前に抱いていた期待が叶わないこと—— 非現実的な期待

継母という役割モデルがないために、結婚前にステップファミリーの継母子関係や夫婦関係に非現実的な期待を抱きがちになること（Visher & Visher, 1990, 1991=2001）はどの継

母にも共通の問題であったが、継母が置かれている家族状況によって結婚前に抱いていた期待の内容も異なっていた。今回の調査では、結婚前に初婚（核）家族を基盤とした期待を抱いていた継母が、結婚後のステップファミリー生活にその期待を実現できず、非現実的な期待となり、ストレス経験の発端となっていた。

A. 初婚で子育て経験のない継母：えりさん、なつこさん「妻」→「母親」⇨「同居人」

子育て経験のない初婚の継母が夫との結婚に対して抱いていた期待とは、継子の継母という親になるというよりも、初婚（核）家族のように夫婦お互いが初婚どうしの結婚であり、そこにはロマンティックな関係、排他的な親密性という要素が大きな比重を占めていた。

自分は自分のパートナーとして選んで結婚するんだから、そこにたまたま子どもがいるだけと思ってたから、「母親になる」っていうのはあまり深く考えてなかった。いずれ中学卒業して、高校、大学っていっても、やっぱり自分の力で歩き出すときが来る。自分だってそうだったし。その日が来るまで一緒にいると思ってればいいんじゃないのかなって結婚するまでは思ってた。

相手が子どもやと思えないんですよね。ひとりの女みたいな感じ。女対女って感じ。っていう感覚っていうか、家の中で。（中略）あの、だんなとべったりでしょ？上の子（継子）がね。だから私は家の中でいつもひとりやったし。…上の子（継子）がおるがために、だんなを取られてしまう…みたいなね。言うてもまだ新婚やからね、…新婚なのにやな、それっぽく過ごされへんっていう…。

しかし、これらの期待は、結婚後に夫や継子の祖父母から継子の母親役割を期待されることによって打ち碎かれることになる。また、母親役割を期待されることによって、子育て経験のない継母は母親役割や継子の「母親」であることを初めて意識化することとなっていた。

あの人（夫）は結構ね、自分の子に自分の子の母親を無くしてしまったっていう罪悪感があると思うんですよ。それを私が来たことで埋まってるって、その罪悪感を埋めることができてるって思ってるんやろうなって、それが重たいんです、私は。

結婚後、夫の両親と同居しているときは、祖父母は継子が不憫で溺愛しちゃうんだよね。1才半から9才まで面倒をみてたのを手放すことになるわけだから。「母にならなきゃ」「途中からだけど母親になったんだから、がんばらなきゃいけないのよ」という重圧が周りからすごくあった。全ての言動にそれが含まれていて、それが重かった。「そうならなきゃいけないんじゃないかな、やらなきゃいけないんじゃないかな」って、そうしている自分にも。

子育て経験のない継母は期待される母親役割を引き受けようとするが、初めての子育てであるため、子育ての仕方がわからない。そのため、しつけのモデルを定位家族経験などに求め遂行するが、夫がひとり親家庭の期間、継子子育てを主に担っていた祖父母によっ

すでに生活習慣のルールを身に付けている継子にとっては、容易には受け入れられない。しかも、その祖父母のしつけ方は継母にとって甘いと感じることもあり、家族文化（主に生活習慣のルール）が衝突していることがみられ、継子を再度継母がしつけ直さなくてはならなくなる。

やっぱりここに来たら、親としての責任が今度出でますよね。そんなら注意もせなあかんし、あかんことはあかんと言わなあかんし、それは母親の役目ですよね、どこの家庭でも。で、いつも…何て言うんかな、…怒ってるイメージがありますでしょ？母親って（笑）。うちの母親もそうやったから。そやねんけど、それをするとすごく（継子が）萎縮するというか、そんな感じになってだんだん悪くなってきてる…親子関係でみるとね。

（継子は）じいちゃんばあちゃんに育てられてる分、我が慢なんですよね。しつけ面ですよね、食事中のこととか、生活習慣のこととか、言わなあかんことがいっぱいあって。ごはん中にジュース飲んだりとかね、そういうの私は絶対あかんと思うんです。（中略）ごはん前にお菓子食べたりとかね。でも「おばあちゃんところはこうやった」とか、そんなんようあったから、カーテ（笑）。

初婚で子育て経験のない継母は、結婚前には継子の「母親」となることをそれほど重要に想えていなかったところに、結婚後継子の祖父母や夫から継子の母親役割を期待されることによって「母親」であることを意識化し、「母親」になろうとしていた。しかし、祖父母からある程度社会化されている継子をしつけ直すこと、継母としての悩みを実親である夫と共有できないことなどのストレス経験が蓄積されることによって、継子に対しては母親役割を引き受ける「母親」アイデンティティと、継子の手段的・道具的子育て役割は引き受けることが可能だが、愛情をかけかわいがるという情緒的な子育て役割は引き受けられないという「同居人」アイデンティティのあいだで混乱することになる。

（結婚して実子が生まれるまで継子に対しては）同居人で感じですかね。とりあえず。いつも逃げることしか考えてなかっただし、しんどくて。今やったら子どもおらへんし、家に帰ったって何とかなるんちゃうんとか、もういっぺんやり直しきくんちゃうんとか。×はつくけど。そんなことばかり考えてました。

B. 擬似的母親経験のある継母：ひろみさん 「お姉ちゃん」

ひろみさんは小児科の看護士という職業経験をとおして、夫と出会う以前に継子とも関係が作っていた。さらにこの職業経験が、実子子育て経験を代替するものとなった。そのため、夫と結婚することを夫婦関係だけでなく継子の立場も含めて考えられ、夫婦関係にも継子との継母子関係にもより現実的な期待（継子にとって実母の存在にとって代わらないこと）を持っていたので、継子の母親でなく夫のパートナーであること（「お姉ちゃん」）を夫や継子に理解してもらうための時間を結婚前に意識的に設けた。

私はお父さんと一緒にになりたい…、だけど子どもたちもいるわけだから、あの子たちとうまく

いかないと絶対無理だって思ってて。ここだけ（夫婦関係）じゃ絶対無理だと思って。

ただ自分の中で子どもたちの目つきだとか態度だとか会話だとか、ほんとにちょっとしたことの積み重ね…毎日の積み重ねで接してること、いっぱいいいっぱい話をした中での思い出を作っていくながら、培ってきたものがたぶん自信になっていったんだよね。それが、（結婚を決めたのは）なんとなく「あ、やっていけるかな」って思ったときっていうのがまずひとつ。もうひとつはやっぱり夫とのなかで、自分のパートナーとして見てくれて…親として見られないっていうか、親を求められてないっていうのが、言葉もそうだけど態度とかではっきり向こうの気持ちがわかったときっていうのがなんとなく重なったの。

継子にとって母親ではなく、夫のパートナーであることを結婚前に夫や継子とも合意が得られていたので、夫からも非現実的な期待を抱かれることもなかった。結果的に、ひろみさんは役割アイデンティティの混乱を経験せず、「お姉ちゃん」という存在は変容しない。

C. 再婚で子育て経験のある継母：しょうこさん 「母親」→「世話係」

夫婦お互いが子どもを連れて再婚したしょうこさんの場合、夫との結婚はお互いのひとり親家庭が両親の揃う「一般的な」家庭になるという意味があった。そのため、結婚の動機には夫の「妻」となるだけでなく、実子に父親を得ることも含まれていた。このことを結婚前に意識できていたことで、しょうこさんは継子の母親になることを結婚前に自覚していたのである。しょうこさんが抱いていた結婚前の期待とは、実子子育て経験に基づく実親子関係を継母子関係形成の基準にすることで、実子と同じように接すれば継子とも実の親子関係に近づけるだろうというものであった。実子子育て経験が、ある種の非現実的な期待（継子子育てに対する自信）となることもあるのではないだろうか。

いい母親になるとか、そんなん思ったことはないんですけど、普通に一般的にお母さんが子どもにしてあげることをね、体験してやれたらね。自分の子どももやっぱり父親がいないわけですから、一般的な父親のいる家庭っていうのをね、体験させてやれたらね、いいかなっていう…。逆にね、相手の子どもにも普通に、子どもがお母さんにしてもらうことをしてあげれたらね。

しかし、この期待も叶わない。夫がひとり親の期間（1年半）同居していた継子の祖母とは、継子に対して母親を競合するような関係にある。しょうこさんには継子が2人いるが、継子（男）は祖母よりもしょうこさんの意見を優先するが、継子（女）は祖母を優先するため、実子子育て経験を基準とした実親子関係という期待は、継子（男）には実現したが、継子（女）とは実現しなかった。そのため、継子（女）に対しては「母親」→「世話係」（道具的な子育て役割のみを引き受ける）と、継母役割アイデンティティを変容する。

おばあちゃんに買ってもらったものでも言わなかったりするんですよ、私に。で、気がついたら家に違うものがあったりとか、肌着でも洋服でもあったりとかするんで、もう私世話係やなって。でもそれはおばあちゃんがやってることやから、私としては本人に「お母さんに聞いてからにするわ」っておばあちゃんに言ってもらいたいんですけど、全然暖簾に腕押しやから…。

D. 実母と面会している継子をもつ継母：まちこさん 「責任をもって面倒をみる存在」

夫婦お互いが子どもを連れての再婚であるまちこさんは、両方の子どもが離れて暮らす実親と面会を続けている。そのため、実子と同じように継子の中に実母の存在や記憶があること（継子にとって母親は実母であること）を認識していたため、結婚前から自分は継子にとって母親ではない存在、「責任を持って面倒をみる」存在であると思っていた。そのため、継子との親子関係に非現実的な期待は抱いていない。

（継子は）本当のお母さんとも行き来してるので、「私があなたの母さんなのよ」という押し付けはしたくないんで。ただ彼（継子）はまだ子どもで私はおとなだから、「私はちゃんと責任を持って面倒みるわよ、大丈夫よ」という関係…。あまりだから、（夫婦）お互いが無理に「私があなたの親なのよ」とみたいな感じにはしなくていいと思って。

そのためまちこさんは結婚前に抱いていた、継子に対しては母親ではなく「責任を持って面倒をみる」存在という役割アイデンティティの今まで一貫しており、役割アイデンティティの混乱に陥ることもない。なぜなら、継子が実母と面会しているために、結婚前から初婚（核）家族同様の親子関係を期待せず、道具体的な子育て役割を果たすことだけに基づいた継母役割アイデンティティをもっていたからだ。

結婚前の期待が叶わなかつた継母たちは、役割アイデンティティの変容を要請されるという問題に直面していた。この問題に直面しなかつた継母（ひろみさん・まちこさん）に共通していたのは、継子の中にいる実母の存在（記憶を含めて）に継母が取って代わらないことを意識していることであり、初婚（核）家族同様の親子関係を実現しようとしている継母役割アイデンティティ（「お姉ちゃん」・「責任を持って面倒をみる」存在）を持っていた。なおかつそれが夫や継子とも合意が得られていたため、変容を要求されることもなかつたのである。

② 継母役割アイデンティティの混乱——母親なのか、何者なのか

役割アイデンティティの混乱に陥っていた継母の問題は、夫や祖父母から継子の母親役割を期待されること（えりさん・なつこさん）、そして、継母自身が継子から母親と認識されることを期待していたこと（しょうこさん）によって、継子の母親役割を引き受けようとしていたが、継子からの拒否的な反応によってこの期待を実現できず「母親」アイデンティティの変容を迫られたときに、適当な自己イメージを描けるかどうかということである。適当な継母役割アイデンティティを発見できないために混乱に陥るのであって、ここでは初婚で子育て経験のない継母に顕著な問題となっていた。

A. 初婚で子育て経験のない継母：えりさん、なつこさん 「母親」 ⇄ 「同居人」 → 「継母」

継子に対しては「同居人」と解釈しながらも、夫や祖父母から期待される母親役割に対して立ち現れる「母親」アイデンティティを目指さなくてはならなくなるので、役割アイ

デンティティの混乱から抜け出せない。それは、継親の立場を共有していない夫と継子の母親役割を引き受けられない悩みを共有できないため、夫の期待を調整できないだけでなく、情緒的な子育て役割を引き受けられない（継子を愛せない）ことに対する適当な役割アイデンティティを継母自身が発見できないためである。

しかし、初婚で子育て経験のない継母が実子を出産し、初めて子育てを経験することで、実子子育てが継子子育ての比較基準となり、実子と継子の差異や、継子の中に実母の存在があること（継子から「母親」と認識されていないこと）に気づくことによって、継子に対しては母親ではないことを肯定でき、継子にとっては「母親」ではないという「継母」アイデンティティを獲得する。「継母」アイデンティティを獲得することで「同居人」よりもストレスは緩和されていると考えられるが、継子に対して情緒的な子育て役割を受けられることを「本能」や「血縁」に意味づけることになる。

<実子と継子の差異>

（継子には）怒り方とかも知らないから、どうやって怒ったらしいのか。怒るっていうのはものすごく体力がいる。こういうこと言ったら自分が嫌われちゃうんじゃないかとか、悪く思われるんじゃないとか、自分を守るでしょ？そこを葛藤しながら、でも悪いっていうことは教えなくちゃいけない。いろんな感情がぐちゃぐちゃになりながら、やっと怒るっていうのが動作として表わされてるんだけど、実の親ってそういうこと考えてないのよ。もう本能だもん（笑）。いきなり「このやろー」って。それはもうかけひきも全く何もなく、いきなりばーっと出ちゃうのよね。実の親子って。

9歳から見てきてて、そのときは自分はゼロなわけじゃない？子育て全くしてないから。それで1年半たって娘が生まれて、そこでやっと自分は親なわけよ。継子にとっては「ママ、ママ」って呼んでくれて、周りからは「お母さん」て言われてるけど、まだ親じゃないの。親のふり、親のまね…親とはこうあるべきっていうね。

自分の子に対してのかけがえのない愛情っていうのは…私に関しての場合だけやけど、（継子に対しては）あくまで母親の代わり。見かけは母親やけど…表向きは母親やけど、中身まではそうなってないっていう。中身も表向きも母親なのはその子の実母であって、中身が抜けてるのが継母なんかなって思うんですけどね。

<実母の存在>

えりさんは継子の小学校での性教育の授業で、「産まれた頃のことを両親に聞いてくる」という宿題があったことで、継子が2才で別れた実母が継子の記憶に残っていることを知ることになった。それは継母が継子から母親と認識されていなかったことに気づくことにもなり、このことも継子の「母親」ではないことの肯定に繋がった。

「私のお母さんは誰なんですか？」とか、「私のお母さんはどこにいるんですか？」とか、「私のお母さんの名前は何なのか？」とか。「お母さんの顔が知りたい」とか、そんなんばっかり書いてあって。

「あ、そうか、やっぱり私この子の母親じゃないんや」ってどっかで開き直り…、「別のところにおるやん、この子の母親」って。だって、(前妻の)姿形を見ることがないから、(継子が)何者かわかれへんていうかね。その前妻さんの写真とか、前妻さんが赤ちゃんときの上の子(継子)抱いてるときの見るのは、「この子にもちゃんと親がおるんやな。だから私がそんなに責任ひつかぶらんでも…」って。

B. 再婚で子育て経験のある継母：しょうこさん 「世話係」→「人間愛」

夫婦お互いが子連れ再婚であるため、夫とも継親と実親という2つの立場を共有しており、継親として継子に親役割を果たすのは継母だけの問題ではない。夫も同じように継親として継母の実子に手段的・道具的子育て役割を果たしていること、夫が子育てを継母に任せていた（母親を要求されていなかった）ことによって、実子子育て経験に基づく親子関係を継母子関係に実現しようとしていた（母親になろうとしていた）期待の水準を下げられ、夫の子育て観に合わせて道具的な子育て役割のみを引き受けることをポジティブに解釈できる。その結果、「世話係」を再定義した「人間愛」アイデンティティは、継母子関係の達成水準が下がったためにストレスが小さくなった。しょうこさんの「母親」からの後退は、継子（女）の要求に合わせることになったのである。

したいしたくないに関わらず、母親の役を与えられた仕事やと思ってやってる。もう一緒にいる以上仕方がない（笑）。私に与えられた義務と責任っていう…。お父さんに養ってもらって、自分の子どもも育ててもらって、それのお返しがあるし。

…女の人は自分のお腹から子どもが産まれてるし、肉体的なことをしてるから、(実子と継子は)違って当たり前。ひとりの人間として関わるとして、継子の足を引っ張らないように、人生に少しでもプラスになるようにしてあげようっていう、人間愛の立場に立とうと思うんです。せっかく出会ったんやから、人間どうしとして関わる上で、幸せになって欲しい。

③ 夫婦間・家族間で合意が形成されているか

①と②の分析をふまえると、継母が非現実的な期待を抱かず、また、継母役割アイデンティティの混乱に陥らず、継母がステップファミリー生活に適応するためには、継母役割アイデンティティや継母子関係への考え方を継母だけが獲得するだけでなく、夫や継子など他のステップファミリーメンバーとも共有し、合意を得ることが重要な条件であるといえる。5ケースを並べると、夫と継親の立場を共有せず、合意形成が困難であると思われる初婚で子育て経験のない継母が最もストレスが高く、合意形成の程度が最も高かった擬似的母親経験のある継母ひろみさんがストレスが小さい。

A. 初婚で子育て経験のない継母：えりさん、なつこさん「継母」

継母からみた継子に対する母親役割には、しつけや世話などの道具的な子育て役割と、愛情をかけかわいがるという情緒的な子育て役割がある。夫には継子の母親役割を果たせるだろうと思われているため、継母にとっては道具的な子育て役割は引き受けられるが、

情緒的な子育て役割は引き受けられないと感じていることを夫に告げられないのでいた（夫の期待を調整できない）。

あの人（夫）はだって継父でもなんでもないですよね。だから、あの人は普通の家族でしょ？でも私は違うでしょ？その普通の家族の中で、夫と妻はおんなじ立場でおるのが、私の場合は上の子（継子）に対する愛情いうのが欠落してもうてるから。その辺は…何て言うのかな、（夫は）自分と同じように思てるみたいなところがあつて。

「俺のことを愛せるなら、俺の子どものことも愛せるだろう」ってことは言われたし、そう言われると「ええ？」って思ってるんだけど、頷いちゃう自分もいるの。「ええ？」って思いながら、「なんでこれをやらなくちゃいけないんだろう」ってはてなマークがいっぱい飛び交ってるんだけど。でも継母をやめるってことは、イコール離婚じゃない？パートナーと別れなくちゃいけないってことでしょ？

B. 擬似的母親経験のある継母：ひろみさん 「お姉ちゃん」

①でも指摘したように、ひろみさんの場合では、結婚前に「母親」ではない存在という継母役割アイデンティティに夫や継子と合意がとれていたため、「母親」ではない存在として母親役割を果たせると考えられる。そこで立ち現れる継母子関係の捉え方は、ひろみさんと継子の独自の関係性を解釈した「オリジナルな関係」であった。

親じゃないんだから、だったら親じゃないからこそできることもあるはずだって私は思って、オリジナルな関係って私よく言うんだけど、自分とあの子たちしかできない関係…親じゃないんだったらそれでいいじゃんっていう…。その代わり実母にはできなかつたこと、私が私なりの距離感での子たちとやればいいんじゃないかなって思って。

C. 実母と面会している継子をもつ継母：まちこさん 「責任を持って面倒を見る存在」

まちこさんは、「責任を持って面倒を見る」存在という継母役割アイデンティティをもち、実子と継子を平等に扱うことを継母子関係の理想としていた。夫に対しても同じような期待を抱いていたが、夫がまちこさんの実子との継父子関係に持っていた期待が破れ、継子と実子が平等にならないことによって、まちこさんの期待も破れ、このことについて夫と合意がとれないことがストレス経験となる。

彼の方が結婚するまでは、私の子どもたちも自分の子どもと同じように接することができると思ってたみたいなんですね。でも実際生活してみると、生活の習慣の違いとかあって、「自分が思ってたようなかわいくない」って。自分が子どもに対して接するように同じようにはどうしてもできなくて、かなりきつく怒ったり。彼の子が何かしたときと、（実子が）同じことをしたときの怒り方と明らかに違う…。

また、まちこさんの場合はお互いの子どもが離れて暮らす実親と面会しているために、夫婦お互いが前妻と前夫とも関係を続いている。その前妻と前夫のお互いの実子への関わ

り方の違いによって、実子と継子が平等にならないために、まちこさんの理想が実現されないことにも不満を感じており、このことでも夫と合意がとれていない。(役割アイデンティティや家族状況には合意形成されているが、実子と継子を平等に扱うというまちこさんの理想が、夫と、夫の前妻と合意形成されていないことによって実現されない)。

結婚をするときに、彼の方から私の前の夫に対して、「会うのは構わないけど会った時にこの2人（まちこさんの実子）にだけものを買い与えたりするのはしないでほしい」っていうことを言ったわけですね。で、それはもちろんその通りなんで、前の夫にもそれを言ってあって、（前夫は）ちゃんとそれを守ってくれてることなんですね。ところが、彼（夫）がそう言ったのに、この子（継子）はお母さんと頻繁に行き来してて、この子がお母さんからいろいろ買ってもらってるんですけど、うちの子たちにはなしなんですよね。それがうちの子たちから見たら羨ましいじゃないですか。で、「いいなあ」ってなっちゃうんですね。ただでさえ距離が近くて、1ヶ月に1回くらいしょっちゅう行き来してるんで、それだけでも「お前はいつもお母さんに会えていいな」と言っているんですよ。

④ 他の継母との連帯——「母親」になれないことへの肯定

A. 初婚で子育て経験のない継母：えりさん、なつこさん 「継母」（確信）

夫と悩みを共有できないだけでなく、周りにこの悩みを理解してくれるサポーターがないという孤立感を抱えていた初婚で子育て経験のない継母にとって特に、他の継母との出会い、そして連帯が大きなライフイベントとなっていた。「意地悪なまま母」神話が象徴的な継母に対する偏見は、継母自身にも内面化され、継母にサポートを求めにくくさせる要因のひとつとなっている。

しかし、同じ立場を経験する他の継母とは偏見を気にすることなく何でも言い合えることができ、継子に対し愛情を持てないということで自己疑惑にまで至っていた継母が、他の継母と同じ悩みを持ち共感し合えたことによって、この悩みが自分だけに特殊な問題なのではなく、共通の問題を持つ継母がいることを知り（関連団体の場合は多くの継母に出会える）、「母親」にならなくてもいいと自己肯定を強められていた。この確信が得られたことで、夫の期待を調整し、継母アイデンティティに合意を得ようとするのである。

そのA（ステップファミリー関連団体）でね、ひとりずっともう1年くらいメールを続ける人がいるんですよね。でも顔を知らないんですよ。でも環境がすごい似てて、上が向こうは小学6年生でうちは4年でしょ？下の子（実子）どもが同じ年…自分の子がね。でね、その人には包み隠さず…誤解されることがないから、私のことを。だから下手に…私のどんだけ仲いい友だちでも、環境が違うと誤解されるかもしれないへんっていう恐怖があるでしょ？なんか、本心は言われへんし。自分の親に言ったら心配するだけやし。その人だけかな、思いつきりグチれるっていうか。そのまんま、何の隠し事もせんと言葉選ばずにものを言えるというか…。

それまでは「私の家庭は普通じゃないから」っていう言葉を言っていたんだけど、（ステップファミリーの）情報を知って、「私の家族はステップファミリーです」ってはっきり言えるよ

うになったし、言えるようになったのが今は心地よいっていうか楽になった。(中略) B (ステップファミリー関連団体)と出会ってからは、もっと堂々としていいんだって思ったのは、やっぱり仲間がいるからなんだろうね。だってそれまでは出会えなかつたもん。

⑤ 家族観の変容（再構築）

継母役割アイデンティティの変容のプロセスを経ながら、継母は血縁を前提とした初婚（核）家族規範をも柔軟に再定義していることがみられた。そこでは、夫婦間・家族間で継母役割アイデンティティや家族状況の定義が他のステップファミリーメンバーと合意の程度が高いほど、「血縁」によらない家族観を再構築していた。

A. 初婚で子育て経験のない継母：えりさん「血縁」

現段階で獲得した「継母」アイデンティティが夫や継子と合意の程度が最も小さい。

下の子（実子）とね、関わってるときってすごい幸せなんです。そこにだんながおって、だんなと遊んでる子どもを見るのが。だから、こういうのが家族やねんなって思う。そこにはきっと上の子（継子）が入ってきて…、そうすると…何て言うの？潮を引くようにさーっと崩れてしまうじゃないけど、引いてしまうっていうか…。

B. 初婚で子育て経験のない継母：なつこさん「家族だと思えること」

自分ちに置き換えると完璧なかたちっていうのはないなって。完璧を求めようとするけど、完璧になろうって思わないほうがいいのかなって。自然体で。今はこういう時期って認めるようにしたほうがいいのかなって。これが自分たちの家族なんだって思えれば楽なのかなって。それをやってつらいんだったらやめた方がいいじゃない。

C. 擬似的母親経験のある継母：ひろみさん「建前なく本気でぶつかりあえる場」

私ぶつかることとかケンカって悪いこととは全然思わないのね。その下に愛があれば…じゃないけど（笑）、基本的にお互い分かり合うためだったら、必要なことだと思ってるから、どんどんやればいいって思ってるの。だから一緒にになりたいと思ってるんだったら必要じゃない。別にステップファミリーじゃなくてもね。どうしても…やっぱ遠慮してる関係だとぶつかれないじゃん。建前だったり作っちゃうじゃない。だからそれをしないで、悪い所もいい所も出せる場…それってでも裏を返せば安心できる場だと思うから。

D. 子育て経験のある継母：しょうこさん「世帯の共同」

心置きなく話ができる相手が集まってるとき、家族は遠慮も気兼ねもなく心を許して話をし合える関係っていうのが、家族…。自分の育ってきた家族っていうのもそういうイメージで大きくなってきたんでね、そういうイメージはありますけど、仕方がないですね、今は。それがまともにね、普通の一般的な家庭にいってたらそれも夢ではなかつたけれど、こういう形態に

なるとそれはかなり難しいなっていうのはありますね。今は一緒に生活してる、一緒に寝食を共にしてるのが家族だと考えますね。

E. 実母と面会している継子をもつ継母：まちこさん「一緒にいて楽しいと思えること」

一緒にいることが家族なんじやないかなって思います。前は、夫婦で共同で何でも協力し合つて…とか、いろいろ思ってたんですけど、結婚してからお互い考え方が違う部分もいろいろあるし、でもだからと言ってそのことをすごく問題にして話し合つて解決しなきゃ、みたいな、そういうのない。相手を尊重するっていうかな。本当は子どものことをもっと平等にみてもらいたいとか、家事はもっと手伝ってほしいとか、いろいろありますけども、できることとできないことがあるし、感情的に受け入れられることと無理なことっていうのがどうしてもあるんで。感情を押し付け合わない、結果的に一緒にいるときに楽しいと思えればそれでいいんじゃないかなって思うようになったんで。

(4) 結果の要約

今回の調査では5ケースという少数の継母の事例を扱ったものであるため、継母全体にとってどの程度代表性があるものなのかはわからない。また、何らかのサポートを必要としている調査対象者であると考えられるため、偏りもある。

このことをふまえて、今回の調査結果を示すと、相対的に最もストレスが高いと考えられるのは、役割アイデンティティの混乱に陥っていた初婚で子育て経験のない継母であった。初婚で子育て経験のない継母の場合、夫婦がお互いに異なる期待を抱き、継親の立場を共有しない夫婦間では家族状況の定義における合意の形成が困難になるため、期待の調整役、及びステップファミリーの問題解決を継母が単独で引き受けることになり、継母の経験するストレスを高めることになるのではなかろうか。

ストレスが小さいと思われた継母に共通するのは、「母親」ではない存在という継母役割アイデンティティを獲得することであり、継母が獲得した継母役割アイデンティティは他のステップファミリーメンバーとも合意形成の程度が高かったことだ。継母という役割モデルがなく、曖昧な状況にあったために役割アイデンティティの混乱に陥っていた継母が、合意形成によって役割及び役割アイデンティティが明確化されたわけではないだろうか。

(5) 考察

継母がストレス経験に対する認知的対処として、役割アイデンティティを意識的・無意識的に変容させていることがインタビュー調査からみられた。また、継母が「継母」アイデンティティを獲得し、家族メンバーと合意形成していくそのプロセスには、血縁を前提とした初婚（核）家族規範から解き放たれ、継母それぞれが固有で独自の家族観を再構築していた。ステップファミリーという家族スタイルの確立へは、継母だけでなく、ステップファミリーメンバー全員が継母役割アイデンティティや家族状況の定義を共有することによって実現されると言えるのではないだろうか。継母のもつ家族観はそれぞれ異なっており、ステップファミリーの家族定義はひとつではない。すなわち、これはステップファミリーメンバー間での相互交渉を経た合意形成に基づき、継母役割アイデンティティや家

族観の定義を独自に形成することによって血縁に基づく家族の意味づけを変容させられたと言えるかもしれないが、さらなる検討が必要であり今後の課題としたい。

孤立した環境にあるステップファミリー当事者が、同じ家族経験を共有する別の、そして多数の当事者と連帯し、共に問題を解決し共感し合うことで、向かうべき家族スタイルへの共通志向を共有する場となりつつあるS A Jのような当事者支援団体がステップファミリーを制度化へ推し進める上で、果たす役割は大きいだろう。

(菊地 真理)

資料：対象者リスト

調査対象者	ステップファミリー歴 (夫と繼子との 同居期間)	繼子の年齢	実子の 年齢	現在の夫との 子どもの年齢
①えりさん (初婚)	3年	9才女子		2才女子
②なつこさん (初婚)	10年	21才男子 (現在別居中)		8才女子
③ひろみさん (初婚)	6年	9才男子 12才女子		
④じょうこさん (再婚・離別)	3年	11才男子 9才女子	10才男子 7才女子	
⑤まちこさん (再婚・離別)	2年	10才男子 5才男子(実母と同居)	11才男子 8才女子	

※ 上記の事例では、夫が全て離別（死別なし）。

※ 以上の属性に関しては、インタビュー調査対象者のプライバシーを保護し、個人の特定を避けるために、インタビュー結果の意味内容を変えない程度に固有名詞及び年齢を変更している。本文の記述においても同様である。

参考文献

Visher, E. B. (1994). Fantasy expectations of life as a stepmother: *Stepfamilies Quarterly*, Winter

Visher, E. B., & Visher, J. S., (1990). Dynamics of successful stepfamilies. *Journal of Divorce & Remarriage*, 14(1), 3 - 12

Visher, E. B., & Visher, J. S., (1991). How to win as a Stepfamily. 2nd ed., Florence, KY:

Brunner / Mazal. [春名ひろこ(監修)・高橋明子(訳)(2001)『ステップファミリー——幸せな再婚家族になるために』WAVE 出版]